

きょうされん

NOW

No. 307

2012年1月10日(火)

発行：きょうされん

Tel 03-5385-2223

E-mail zenkoku@kyosaren.or.jp



本年もよろしくおねがいます
一人の手、未来を引き寄せる手に

副理事長 西川 茂

「明けましておめでとうございます。」この言葉を心から言える日が来ることを願うとともに、被災地の皆さんには“誰もが安心できる復興”への扉を共に開ける連帯の誓いを込めて新年のご挨拶を送ります。

きょうされんは、被災障害者支援の一点の共同で JDF 支援センターに結集し、各地から支援に入りました。支援いただいた皆さんには心から感謝申し上げます。最近

になって、人災で被害拡大を招いたことが次々に報道されています。障害のある人の 1.5 倍～2 倍の被災死亡率等はその一つです。福島原発事故もそうです。政治や施策の根底に位置付く価値観が、人の命や暮らしが第一となるようにと願わざるを得ません。被害のこれ以上の拡大をくい止めるために、引き続ききょうされんは被災障害者支援に尽力します。

さて、2012 年は、障害者総合福祉法が「骨格提言」にもとづき成されるか否かを決する年です。運動のキーワードは、昨年を通じて辿るならば、「ひとかたまり」です。JDF 被災障害者支援センター、障害者総合福祉法骨格提言づくり、10.28JDF 大フォーラム開催は「ひとかたまり」の成果です。2 年前の障害者自立支援法訴訟の基本合意締結における原告のひとかたまりは、大きな力を今も発揮しています。「一人の小さな手、何もできないけど…みんなの手と手を合わせれば…」このメロディーと共に浮かびます。

ここに来て、2012 年通常国会上程の障害者総合福祉法案をめぐって、改正自立支援法再修正の潮流を強めようと、一部において怨念的に、かつ意図的に、真剣に検討されています。これまで、結果的には「ひとかたまり」が崩れ、否、突き崩されてきました。もうその手に乗ってはいけないことを私たちは学んできました。内々で強くするだけでは昨今の情勢からみれば不足です。とりわけ地方で大きく拡げることです。

新年に際して、皆で「ひとかたまり」を大きく強くすることを呼びかけます。第 35 次国会請願運動、理解者である TOMO 購読者の拡大、そして骨格提言の学習、これらは一人でも始められることです。一人の手を仲間の手に重ねて、歴史的には間違いない正当な潮流に確信を持って共に進みましょう。さあ始めよう！



2011年度ラストスパートです

賛助会員
拡 大

きょうされん賛助会員(1/10 現在): **2万7242口** / 目標 **4万3000口**

- ポスト自立支援法制定の山場となる 2012 年前半。新法を、現場が抱えている大きな課題を解決するための内容とするためには、4 月 1 日までに地域、中央で運動を起こさなければ成しえません。「完全参加と平等」な社会づくりへの理解を地域に広げること・深めることは、TOMO の購読者 (= 賛助会員) の広がりと同比例します。事実、賛助会員の比率が高い自治体は、障害福祉施策について真しであり、かつ豊かです (TOMO 10 年 8 月号参照)。そして賛助会費は、今この時、各地域も中央もさら必要としている運動資金となります。
- 会員のみならずの内部・外部関係者のなかで、まだ更新の確認ができていない方がいらっしゃいましたら、早急に確認ください。そしてその方より今年度 (2011 年度) 分の賛助会費をいただいて、各支部、または全国事務局に報告・送金ください。

きょうされんを構成する会員作業所・事業所のみならずのところで、まだ賛助会員となられていない職員、関係者の方がいらっしゃいましたら、今すぐに賛助会員になっていただきますよう、心よりお願いいたします。

みんなで意義や目的を確認しましょう

すでにお手元に署名用紙やポスターなどのグッズが届いていますか。施設の中で分担して、他の団体への依頼が始まっていますか。グッズが届いていないところは取り急ぎ支部事務局または全国事務局に問い合わせてください。ただちに対応します。地域のつながり、他団体への依頼が始まっていないところは、取り急ぎ分担して依頼を始めましょう。足を運ぶところ、郵送した後で電話するところ、10分あれば何カ所かに働きかけることができます。少しずつ進めていきましょう。

このように具体的に運動を進めつつも、改めて「なんでやるの?」という問いかけ、確認や議論は必要です。今回の第35次がどうしても必要なのか、この時期にやる意味はどこにあるのか。これは分かっているようで、言葉にして伝えるほどには分かっていないもの。学習パンフレットなどを参考にしながらも、一人ひとりの言葉で「なぜ、この時期にやるのか?」を確認しましょう。長い時間は必要ありません。10人程度の集団であれば1時間あれば十分です。各施設やブロックでミニ学習会を展開していきましょう。



NEW バレンタイン企画

- カタログ締切日：1月13日
- 発注締切日：1月20日



今年度のバレンタイン企画は、提携業者を「株式会社美多加堂」に変更し、商品・カタログを一新した中でとりくみを行なっています。はじめてのとりくみということもあり、例年に比べ、発注締切日が早まって、みなさまには大変ご迷惑をおかけしていますが、1カ所でも多くとりくみをいただきますよう、お願いいたします。

第15回経営管理者総合研修会 2012年1月27・28日(金・土) ホテルクラウンパレス浜松

障害者総合福祉法の制定～世界に誇れる新法を～

- ◆シンポジウムⅠ【障害者総合福祉法に向けて今なにを】
- ◆シンポジウムⅡ【障がい者の労働は・・・～制度改革の労働・雇用の課題と展望を探る～】
- ◆記念講演 伊藤 真 氏 (伊藤塾塾長・弁護士・法学館法律事務所所長)
- 【憲法から東日本大震災、原発、障害者問題を考える】 3月11日の東日本大震災からの復興、そして今なお収束の目処が立たない原発事故。これからのわが国の行方や社会保障、障害者問題を考える上で、その切りどころやヒントはどこにあるのでしょうか。こうした問題をわが国憲法の眼で捉えて、ともに考えてみたいと思います。
- ◆特別報告【“未来を形にする鍵＝人づくりを考えるⅡ”～違う時代と経験を経て、めざすものを同じくする～】

申込〆切 1月19日(木)

決算処理 & 予算作成研修会

※詳細はHPをご覧ください。

2012年2月17日(金)10:00～16:30 / 大阪コロナホテル / 申込〆切 2月9日(木)

- ①就労支援会計処理基準に基づく決算処理 ②新社会福祉法人会計基準への移行に向けた予算作成

○第4回利用者学習交流会への参加、ありがとうございました!!

2011年11月25日(金)～26日(土)、東京都新宿区戸山サンライズにて利用者学習交流会が開かれました。今回は自立支援法にかかわって出来る新しい法律—総合福祉法—の中身について学びました。私たち障害のある人の生活や生き方に大きく関わることです。全国から120名以上が参加し、意見をだしあいながら交流しました。また、岩手・宮城・福島より支部の代表が来て、東日本大震災の報告をしていただきました。



○総合福祉法(仮)骨格提言6つのポイントのわかりやすい資料<利用者部会作成>各支部&事務局にあります!! ぜひ、ご活用ください!

本学習交流会分散会にて、利用者部会では新法「総合福祉法」骨格提言の6つのポイントをわかりやすく説明した資料を作成・使用しました。この資料、またPPバージョンを希望される方は、各県のきょうされん支部、または事務局;堀井までお問い合わせください。